

## 第6回群馬県世界遺産専門委員会 議事録（概要）

日 時：平成31年2月4日（月）14：50～16：50

場 所：富岡製糸場食堂

### 1. 開会

### 2. 挨拶 世界遺産課長

### 3. 議事

#### （1）情報提供（文化庁文化資源活用課文化遺産国際協力室 鈴木地平文化財調査官）

##### ・遺産影響評価について

文化庁より遺産影響評価についての必要性、手法等について情報が提供された。

#### （2）報告事項

##### ・世界遺産センターの整備について

事務局から群馬県の設置する世界遺産センターの開設時期が当初の平成31年3月から平成32年3月へ1年延びたことが報告された。

#### （3）協議事項

##### ・包括的保存管理計画の改定について

事務局から作成から6年目となる包括的保存管理計画についての改定案を提示し協議された。委員の指摘事項を後日事務局で修正、各委員に確認いただくことで了承された。

### 【委員等からの主な発言】

#### （1）情報提供 遺産影響評価について

- ・平成31年3月完成予定の文化庁作成の遺産影響評価（以下、HIA）のガイドラインは「富岡製糸場と絹産業遺産群」のHIAですぐに使えるものになるのか。

→（文化庁）文化庁作成のHIAのガイドラインは日本の世界文化遺産共通の指針となる予定。「富岡製糸場と絹産業遺産群」版は関係自治体で作成してもらいたい。

- ・文化庁にはバッファゾーンの保全についても法規制をするなど整理を願いたい。

#### （2）報告事項 世界遺産センターの整備について

- ・世界遺産センターが入る1号倉庫を含む富岡倉庫全体の使用方法も検討すべき。
- ・世界遺産センターを含む富岡倉庫全体の整備はHIAの対象となる。
- ・世界遺産センターでは年報のような刊行物を発行し、研究成果を掲載し積み上げていってもらいたい。建造物は世界遺産の制度からして残るのは当然だ

が、その価値付けを行える文献資料を用いた研究も実施すること。

- ・他の自治体立世界遺産センターについても研究機能がある。新しいことがわかり発信することで人の流れができる。
- ・研究機能の充実を願いたい。

(3) 包括的保存管理計画の改定について

- ・田島弥平旧宅の周辺整備に関して、景観計画、景観条例と屋外広告物に関する具体的な取り組みを既に実施していることの文言を追加すること。
- ・ユネスコ世界遺産委員会決議文の適要について、評価に誤解がある箇所がある。記載の際は注をつけて誤りを広めないこと。
- ・アクションプランのなかで県の世界遺産センターが情報発信、解説だけで研究機能が位置づけられていないので明示すること。
- ・アクションプランには個々の資産のことだけでなく4資産全ての今後の方針を記載し実施主体も明示すること。
- ・資産の整備において、しっかりやられている個々の建造物だけでなく、外構などを含めて全体の景観にも配慮するような記載が必要。
- ・高山社長屋門の隅の部分で一部深目地仕上げになっていない箇所は今後修復の際に深目地仕上げにすること。
- ・各資産の保存修理、整備活用についての方針や計画が本委員会に伝わっていない。現状のモニタリング項目は数字で示せるものだけなので、事業の実態をどうモニタリングしていくか検討する必要がある。
- ・アクションプランには知的財産の集約と活用のような項目を立てて、それを包括的に公開、普及、利用できるようにすることが必要。モニタリング項目でも研究成果を捉えられるよう項目の工夫が必要。